

令和4年大井町議会第4回定例会

一般質問書

令和4年11月

通告順	質 問 事 項	質問者	(分)時間	頁
1	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応について ・生産組合長の職務について ・湘光中学校ナイター照明の改修について 	鈴木磯美	50	1
2	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地への取組について ・指定管理者制度の現在の取組と今後の展望について ・本年度のひょうたん祭の総評と今後の展望について 	和田紀昭	60	2
3	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の制服変更について 	重田有紀	50	3
4	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の後遺症等に関する対応について ・町立幼稚園・学校の今後のあり方について 	大石 舞	60	4
5	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業の進捗について ・災害時ペット同行避難所のその後の対応について 	黒岩陣太郎	40	5
6	<ul style="list-style-type: none"> ・人と動物の共生する社会の実現について ・物価高騰対策について 	伊藤奈穂子	50	6
7	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉の取組について 	清水亜樹	40	7

質問者	通告1番 8番 鈴木 磯美 議員	通告時間 50分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	1 災害時の対応について 2 生産組合長の職務について 3 湘光中学校ナイター照明の改修について	
要 旨	1 町では、大井中央公園防災備蓄倉庫の完成を機に、備蓄品や資機材の適正配置を進めていると思うが、災害時の対応について以下のことを伺う。 (1) 災害備蓄品や資機材の配置状況は。 (2) いこいの村あしがらの施設を継承する事業者との応援協定の締結状況は。 2 令和3年第2回定例会の一般質問における「地域の農業生産者を取りまとめる生産組合長の役割は今後も重要であり、一定の基準は検討していく必要がある」との答弁に対し、以下のことを伺う。 (1) 活動に関する取り決め等の現在の進捗状況は。 (2) 生産組合長の兼職制限は。 (3) 農業委員及び農地利用最適化推進委員との関係は。 (4) かながわ西湘農業協同組合との今後の連携は。 3 令和2年第4回定例会の一般質問における「湘光中学校ナイター照明を改修する必要性は認識しているが、財源確保など総合的な見地から判断して整備を進めていきたい」との答弁に対し、以下のことを伺う。 (1) LED化を含め、現在の進捗状況は。 (2) 施設利用者の駐車場対策は。	

質問者	通告 2 番	通告時間 60 分
	4 番 和田 紀昭 議員	答弁者 町長・教育長
質問事項	1 荒廃農地への取組について 2 指定管理者制度の現在の取組と今後の展望について 3 本年度のひょうたん祭の総評と今後の展望について	
要 旨	<p>1 荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、その解消には多額の費用を要することから、農地の適正な管理により、荒廃農地の発生を防止することが重要としている。大井町での取組について以下の 4 点を伺う。</p> <p>(1) 現在の荒廃農地の状況はどの程度把握できているか。 (2) 税制面の現況は。 (3) 夢おいファーマー制度の現状と今後の展望は。 (4) 今後新たな取組は。</p> <p>2 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としているが大井町での現状と課題、今後の展望について以下の 2 点を伺う。</p> <p>(1) 導入後の効果は。 (2) 今後の指定管理者制度については。</p> <p>3 コロナ禍で、会場を大井中央公園に移して初めて開催されたひょうたん祭だったが以下の 2 点について伺う。</p> <p>(1) 本年度の総評は。 (2) 町のにぎわいの創出のため、広域的な新たな取組は。</p>	

質問者	通告 3 番 3 番 重田 有紀 議員	通告時間 50分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	中学校の制服変更について	
要 旨	<p>令和 6 年 4 月を目途に、男女の別を問わない新たな多様性時代への対応に十分配慮した制服へ変更を進める旨、9 月 7 日付、中学校と小学校高学年保護者宛、文書が配布された。</p> <p>制服は、単に着るものではなく、性的マイノリティやHSC（ひといちばい敏感な子）当事者にとって、命の問題、不登校を引き起こす要因にもなり得るデリケートな課題も持ち合わせる。更に、中学入学に際し購入する学用品では最も高額であることや、協働のまちづくりの観点からも、より広くアンケート調査を行い、その経過が多くの町民に周知されることが望ましいと考える。</p> <p>制服を変更することに対し、肯定的な意見ばかりでないことも踏まえ、丁寧な議論が行われるべきと考えることから、以下のとおり伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、小学校での低年齢児の性的マイノリティへの理解は進んでいるか。 2 教職員の性的マイノリティ、HSC 当事者への配慮、理解は進んでいるか。 3 制服変更の際し、学校と制服検討委員会、行政、それぞれの役割とは。 4 制服変更を決定した根拠と経緯は。 5 制服検討委員会で議論された内容は。 6 制服変更の経緯、情報を町民に周知する方法は。 	

質問者	通告4番 1番 大石 舞 議員	通告時間 60分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	1 新型コロナウイルス感染症の後遺症等に関する対応について 2 町立幼稚園・学校の今後のあり方について	
要 旨	<p>1 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）が社会問題となっている。症状が重いほど社会生活への影響も大きく、町として現状把握や対応をする必要がある。また児童コミュニティクラブのコロナ感染に関わる利用料減免措置や、食料等の配送支援拡充が必要と考えるが、以下について伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の後遺症について、現状と対応は。 (2) 後遺症についての相談窓口を設ける考えは。また、後遺症の対応医療機関等の周知を行う考えは。 (3) 国民健康保険の傷病手当金対象者に、後遺症患者や事業主を含める考えは。 (4) 児童コミュニティクラブにおける、コロナ感染に関わる減免措置等の対応は。 (5) 自宅療養者への食料等配送支援の拡充は。</p> <p>2 町立幼稚園・学校のあり方検討委員会が、2020年10月から2021年9月まで計4回開催された。議事録では、出された意見をもとに教育委員会や町が今後の方針を決定すると述べられている。最後の委員会から1年以上が経過し、町民に周知をはかるため、以下について伺う。</p> <p>(1) 検討委員会後の町の動向は。 (2) 相和地区の園・学校の今後のあり方は。 (3) 町立保育園の今後のあり方は。</p>	

質問者	通告5番 2番 黒岩 陣太郎 議員	通告時間 40分
		答弁者 町 長
質問事項	1 シティプロモーション事業の進捗について 2 災害時ペット同行避難所のその後の対応について	
要 旨	1 令和3年第3回定例会においてシティプロモーション事業の推進について伺ったが、その後の進捗状況を伺う。 (1) 観光事業における情報発信ツールの拡充は。 (2) 撮影等の誘致やフィルムコミッションにおける事業展開は。 2 令和2年第4回の定例会の一般質問においてペットと一緒に避難する「同行避難」を原則とするガイドラインの作成や避難所マニュアルの作成について検討するとの答弁を得ているがその後の進捗状況について伺う。 (1) 同行避難の避難所の受入体制について (2) 受入避難所の指定について (3) 受入収容数について	

質問者	通告 6 番 1 3 番 伊藤 奈穂子 議員	通告時間 5 0 分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	1 人と動物の共生する社会の実現について 2 物価高騰対策について	
要 旨	<p>1 犬や猫などの動物は、多くの家庭において家族の一員として、かけがえのない存在となっており、私たちの生活を様々な形で豊かにしてくれている。一方で、外飼いの猫によるご近所トラブルや、飼い主に捨てられてしまうペットがいることも事実である。県は「ペットの命も輝く神奈川」を目指し、殺処分ゼロを掲げ取り組んではいるが、地域の課題解決には町の対応も大事ではないかと考え 4 点伺う。</p> <p>(1) 町内において多頭飼育によるトラブルや高齢者単独世帯でのペットの飼育放棄等の相談件数は。</p> <p>(2) 飼い主のいない猫が増えることを防ぐために避妊、去勢手術費用を補助する考えは。</p> <p>(3) 町として地域猫活動の推進は。</p> <p>(4) 動物愛護に関する普及啓発は。</p> <p>2 昨今のウクライナ情勢や急激な円安により原油価格や食材費など、あらゆる物価の高騰が続いている。未だ景気回復が見込めない中であって家庭や事業者の経済負担は大きいと考え 2 点伺う。</p> <p>(1) 事業者支援として電気代を補助する考えは。</p> <p>(2) この物価上昇が来年度以降の学校給食費へ及ぼす影響とその対応は。</p>	

質問者	通告 7 番 1 2 番 清水 亜樹 議員	通告時間 40 分
		答弁者 町 長
質問事項	障がい者福祉の取組について	
要 旨	<p>我が国は、国連で定められた障がい者権利条約を平成 26 年に批准し、全ての国民が、障害者の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、これまで法の見直しや整備が進められてきた。障がい者が住み慣れた地域で生活し社会参加できるよう取り組むことが求められている。そこでこれまでの取組や考え方について伺う。</p> <p>1 障害者差別解消法は、平成 28 年に施行され、昨年 5 月に事業者に対して合理的配慮を義務づけるなどの改正がされているが、これまでの本町の取組は。</p> <p>2 本年 5 月に障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたが、同法に対する本町の考えと課題は。</p> <p>3 昨年 1 2 月に障がい者の就労支援に関する提言書を議会から町長に提出したが、提言に対しての町長の見解は。</p>	